

つけましたか？ **住宅用火災警報器** 全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。火災を早期に発見することで初期消火や通報などの行動が早まり、近隣への延焼被害も軽減されます。大切な家族や財産を守るため、一日も早く設置しましょう。 **問合せ** 福生消防署 警防課 ☎552-0119

健康づくりの旅集計結果

「健康づくりの旅」とは、昨年の7月1日～11月30日、毎日歩いた距離の合計歩数で、日本のどこまで到達するかを楽しむものです。

参加者 97名 平均年齢 63.5歳 1日平均歩数 6,650歩

順位	性別	年齢	地区	歩数	1日平均歩数	到着地
1	男	71	武蔵野	3,127,357	20,440	富山城 (3周目)
2	女	63	元狹山	2,509,333	16,401	小田原城 (3周目)
3	女	48	武蔵野	2,496,170	16,315	小田原城 (3周目)
4	男	78	武蔵野	2,444,121	15,975	小田原城 (3周目)
5	女	62	武蔵野	1,903,702	12,442	富山城 (2周目)
6	女	50	殿ヶ谷	1,836,000	12,000	金沢城 (2周目)
7	女	66	元狹山	1,827,290	11,943	名古屋城 (2周目)
8	女	68	元狹山	1,791,891	11,712	岡崎城 (2周目)
9	女	59	元狹山	1,782,560	11,651	丸岡城 (2周目)
10	男	64	武蔵野	1,738,208	11,361	越前大野城 (2週目)

※紙面の都合で上位10位の方まで記載させていただきました。
※コースは江戸城をスタートし関東・中部地方のお城を巡り江戸城へ戻る946キロ(約118万歩)です。

問合せ 健康課 ☎557-5072

羽村・瑞穂地区学校給食センター職員募集

雇用予定日 平成26年4月1日 募集人員 若干名

【臨時職員(パート)】

職種 食器洗浄および諸業務

応募条件 体力に自信のある方

勤務日・時間 月～金曜日(祝日は除きます) 午後1時～4時
時給 870円

【嘱託員(調理師)】

応募資格 調理師免許取得者(調理業務の経験がなくても可)

雇用予定期間 4月1日(火)～平成27年3月31日(火)
(勤務状況により更新可)

ただし、学校の長期休業期間は勤務日数が少なくなります。
※社会保険加入対象となります。

勤務日・時間 月～金曜日(祝日は除きます)
①午前7時45分～午後3時45分(7時間)
②午前8時～午後4時(7時間)
①と②の交代勤務があります。

勤務内容 給食調理および食器洗浄等
時給 1,300円

採用方法 履歴書および面接

申込み 2月3日(月)～14日(金)に市販の履歴書に写真を添付し、必要事項を記入の上、直接、羽村・瑞穂地区学校給食センター給食課職員係へ

※調理師希望の場合は、資格を証明する書類の写しを添えてください。

受付時間 午前9時～午後4時(土・日曜日、祝日除く)

問合せ 羽村・瑞穂地区学校給食組合 ☎554-2084

住民基本台帳ネットワーク機器入れ替えに伴うサービス停止について

町の住民基本台帳ネットワーク機器入れ替えに伴い、次の期間中各種サービスがご利用できなくなります。

サービス停止期間 2月24日(月)～28日(金)

サービス停止内容

- 住民基本台帳カードの交付申請、受け取り、パスワード変更等
- 住民基本台帳カードを利用した転入届、転出届
- 電子証明書発行、更新、失効等
- 住民票の写しの広域交付
 - ▶他市町村に住民登録のある方の住民票を瑞穂町で交付すること
 - ▶瑞穂町に住民登録のある方の住民票を他市町村で交付すること

問合せ 住民課 ☎557-7548
総務課 ☎557-0531

フレッシュランド西多摩がらのお知らせ

【お雛様展示・つるし雛展示】

紙ワザ楽部による雛人形の作品展を開催します。

期間 2月4日(火)～3月2日(日)

問合せ フレッシュランド西多摩 ☎570-2626
ホームページ <http://www.nishiei.or.jp>

統合失調症を正しく理解するために

～家族ができること～

日時 3月6日(木)午後2時から
場所 公立福生病院
対象 精神疾患(統合失調症など)をもつ方のご家族、西多摩地域在住・在勤の方
定員 80名(先着順)
講師 長瀬 幸弘さん(医療法人社団東京愛成会 たかつき第2クリニック院長)

※公共交通機関でお越しください。

申込み 西多摩保健所 ☎0428-22-6141

2月9日(日)は東京都知事選挙の投・開票日です

投票日当日、ご都合の悪い方は期日前投票をご利用ください。

【町民会館1階会議室】

期間 2月8日(土)まで

【武蔵野コミュニティセンター、箱根ヶ崎駅自由通路内】

期間 2月5日(木)～8日(土)(4日間)

※いずれも時間は午前8時30分～午後8時です。

問合せ 選挙管理委員会(総務課内) ☎557-0614



ホームページ(ちよこつと共済)
<http://www.ctv-tokyo.or.jp/>
問合せ 地域課 ☎557-7610

- Aコース 1人年額1,000円の掛け金で最高300万円
- Bコース 1人年額 500円の掛け金で最高150万円の見舞金

●次の方は、町で掛け金を負担しBコースに加入しますので、手続きの必要はありません。

- 70歳以上の方(昭和19年4月1日以前に生まれた方)
- 公・私立の小学生と中学生(平成26年4月1日現在)
- 身体障害者手帳または愛の手帳をお持ちの方
- 生活保護を受けている方

※上記の方でAコースに変更を希望される方は、個人負担でBコースに加入してください。

加入申込書付きのパフレットは各家庭に配布していますが、役場(地域課)、各コミュニティセンター、および町内各金融機関にも置いてありますのでご利用ください。

申込みは郵便局を除く町内の各金融機関で受け付けています。

※ちよこつと共済は、交通事故にあった場合に見舞金が支給される制度です(交通事故は必ず警察に届け出てください)。

春の火災予防運動 3月1日(土)～7日(金)

平成25年度東京消防庁防火標語

うれしいね 防火で笑顔の人と町

火災予防運動は、都民の皆さまに防火防災に関する意識や防災行動力を高めていただくことにより、火災の発生を防ぎ、万が一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的としています。この時季は、ストーブなど暖房器具を使用する機会もまだ多く、空気が乾燥しているため、火災が発生しやすくなっています。

次のことに注意して、自らの家を守り、地域で助け合いながら地域全体の安全性を高めましょう。

【住宅防火10の心得】

- ▶調理中は、こんろから離れないようにしましょう。
- ▶寝たばこは、絶対にやめましょう。
- ▶ストーブの周りに、物を置かないようにしましょう。
- ▶家の周りを整理整頓しましょう。
- ▶ライターやマッチを子供の手の届く場所に置かないようにしましょう。
- ▶コンセントの掃除を心掛けましょう。
- ▶住宅用火災警報器を全ての居室・台所・階段に設置し、定期的な作動確認をしましょう。
- ▶寝具類やエプロン・カーテンなどは、防災品にしましょう。
- ▶万が一に備え、消火器を設置し使い方を覚えましょう。
- ▶ご近所同士で声をかけあい火の用心に心掛けましょう。

問合せ 福生消防署 ☎552-0119

町民農園利用者募集

～自分で育てた野菜を収穫し、食べてみませんか～

町民農園の利用希望者を新たに募集します。

貸出期間 4月1日～平成28年12月末(2年9カ月間)

貸出区画数 145区画(応募者多数の場合は抽選)

※1世帯1区画まで(1区画30平方メートル)

※区画の場所は、抽選により決定します。

対象 町内在住で町税等を滞納していない方

利用料 8,000円(2年9カ月間)

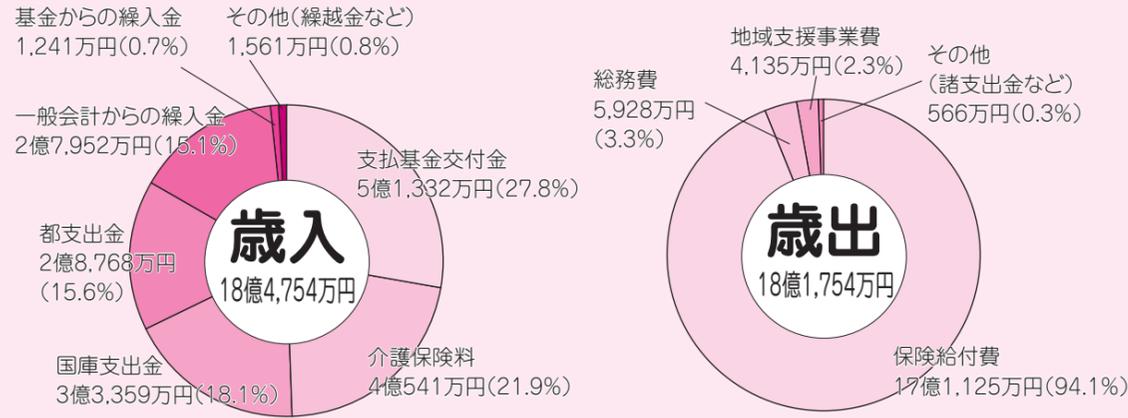
申込み 2月3日(月)から14日(金)まで(土・日曜日、祝日は除きます)に、印鑑をご持参の上、直接産業課窓口でお申し込みください。

※電話による受け付けはできません。



問合せ 産業課 ☎557-7630

平成24年度介護保険特別会計の決算状況



歳入

加入者の皆さまが納めた保険料(65歳以上の加入者「第1号被保険者」が納めた保険料と、40歳から64歳の医療保険加入者「第2号被保険者」が納めた保険料=支払基金交付金)のほか、国や都からの支出金で歳入の83.4%を占めています。また、保険給付費などの町負担分として一般会計から2億7,952万円、また町の介護保険のための基金から1,241万円を繰り入れました。

歳出

保険給付費で全体の94.1%を占めています。残りの5.9%は、総務費(人件費や事務費など)、地域支援事業費(介護予防のための費用など)、国や都などへの負担金返還額を含む諸支出金などです。なお、保険給付費は、50%を加入者の皆さまが納めた保険料で負担し、残りを国25%、都12.5%、町12.5%の割合で負担しています。

保険給付費が増加しています

平成23年度と比べると、歳出の保険給付費が前年比約14%増の2億981万円増加しました。これに伴い、歳入である保険料の増加と国や都からの支出金、支払基金交付金も増加しましたが、町の一般会計からの繰入金も9.3%増の2,384万円増加しました。このように、保険給付費が増加しているため、国・都・町の公費負担分も負担割合に応じて増加している状況です。

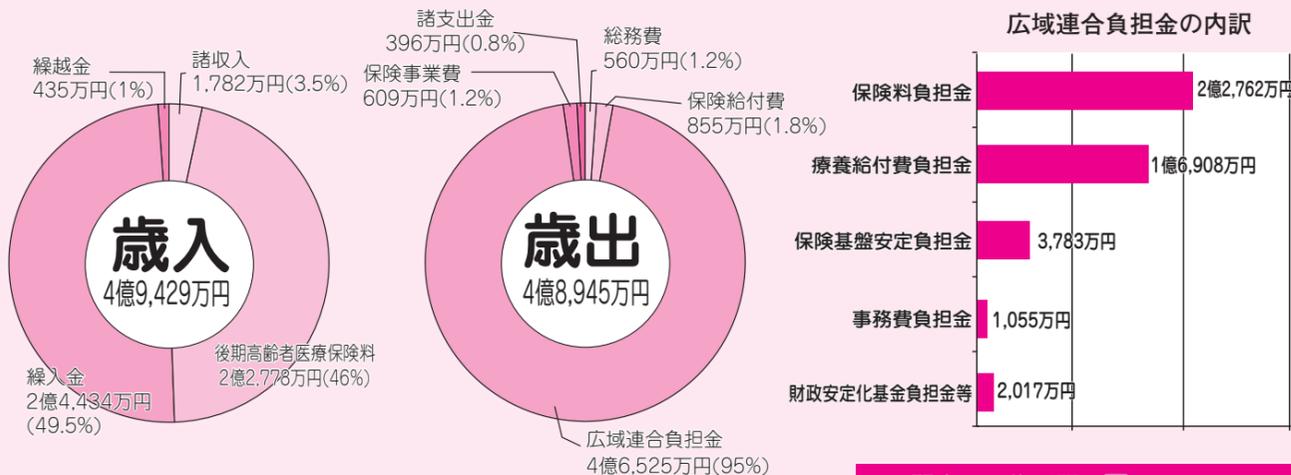
65歳以上の加入者1人当たりの保険料と保険給付費

65歳以上の加入者1人当たりの保険料は、年額5万4,373円でした。介護サービス利用者1人当たりの保険給付費は、施設サービス給付費が年額352万8,135円、居宅サービス給付費が年額122万5,657円となりました。平成23年度と比べると、サービス利用者の増加および制度改正に伴い、給付費が伸びている状況となっています。

問合せ 高齢課 TEL557-0594

平成24年度後期高齢者医療特別会計の決算状況

平成24年度の町の決算の状況は次のとおりです。加入者の増加などにより、療養給付費負担金(医療機関などに支払う費用)が増加しています。皆さまが健康であることが医療費を抑制することにもつながります。日ごろからの健康づくりや病気の予防に心がけましょう。



問合せ 住民課 TEL557-7578

平成24年度国民健康保険特別会計の決算状況

歳入

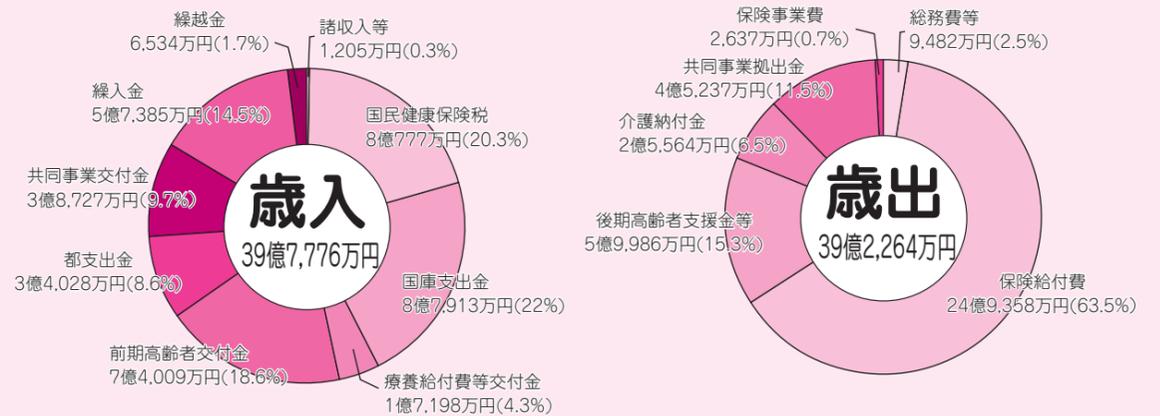
歳入の主なものは、加入者の皆さまが納めた保険税のほか、国庫支出金、都支出金、前期高齢者交付金、共同事業交付金及び療養給付費等交付金で、歳入の83.5%を占めています。保険税の収納率は平成23年度に比べ低下しました。一方で、保険給付費に対する国と都の負担割合の変更や、過年度分の収納率の向上が評価され、都からの交付金は増額しました。

しかし、これらの歳入だけでは年々増加する保険給付費などを支払いできないため、町の一般会計から赤字補てん分として5億円近い額を繰り入れました。

※赤字補てん額は1人当たり4万1,322円で、多摩地区30市町村で4番目に多くなっています。

歳出

歳出の主なものは、保険給付費、後期高齢者支援金等、共同事業拠出金で、全体の90%を占めています。後期高齢者支援金等、介護保険納付金は、高齢化社会の進展のため、毎年負担金が増えています。

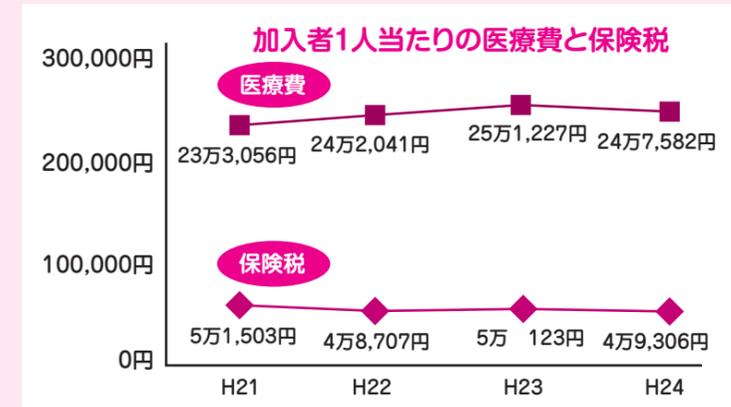


加入者1人当たりの医療費と保険税

加入者1人当たりの医療費と保険税は次のとおりです。平成23年度と比べると、医療費は3,645円減額の24万7,582円、保険税は817円減額の4万9,306円となりました。医療費の減額は、皆さまの健康への意識があったからこそのものであります。しかしながら、平成25年度上半期では医療費は平成24年度に比べ5%程伸びています。引き続き、主体的な健康維持増進の取組みをお願いします。

町では歳入の確保に努めるとともに、医療費の抑制などを図り、安定した国民健康保険財政の運営に努めていきますので、ご協力をお願いします。

※町が支払う医療費は、支払額の半分を国・都が負担し、半分が国民健康保険税でまかないます。医療費の増加は加入者皆さまの負担増加につながります。



特定健康診査を実施

瑞穂町では、皆さまに生活習慣病の予防をしていただくため、特定健康診査を5月中旬から10月に実施しています。皆さまが健康であることが医療費を抑制することにつながります。毎年、積極的に受診し、健康的な生活を心がけましょう。

問合せ 住民課 TEL557-7578